

建設業許可 決算変更届に添付する納税証明書

許可区分			証明書の種類		発行機関 (東京都・神奈川県、千葉県、埼玉県)	備考
知事	法人		法人事業税	納税（課税）証明書	都税事務所 管轄の県税事務所	
	個人	課税有	個人事業税	納税（課税）証明書	都税事務所 管轄の県税事務所	・納税証明書が発行されてから（6月頃）届出でOK 【例】令和1年度の届出をする場合は「令和2年度」と表記されたもの
					神奈川	・前々年所得分の納税証明書を添付 【例】令和1年度の届出をする場合はその前年（平成30年）所得分
					千葉	【例】令和1年度の届出をする場合は令和1年所得分 ※納付後間もないため交付されない場合は「県税に関する証明（3か月以内発行）」を添付
			申告所得税	納税証明書（その2）	管轄の税務署 ※納付期末到来の場合	摘要欄に「事業所得金額」の記載があるもの 【例】令和1年度の届出をする場合は「令和1年分」と表記されたもの
			非課税	申告所得税	納税証明書（その2）	管轄の税務署
	法人		法人税	納税証明書（その1）	管轄の税務署	
大臣	個人		申告所得税	納税証明書（その1）	管轄の税務署	